

2016（平成 28）年度 事業計画書

2017 年 5 月 1 日～2018 年 4 月 30 日



アイキャンの理念とビジョン、戦略、大切にしている価値・行動指針

1、アイキャンの理念 Mission Statement

「アイキャンな人（できることを実践する人）」を増やすことで、世界中の子どもたちが享受できる平和な社会をつくります。

2、アイキャンのビジョン Vision

- (1) いかなる危機的状況にある子どもの課題をも解決できる能力を持ちます。
- (2) 一人でも多くの人々に、社会問題の解決に貢献する機会を提供し続けます。

3、アイキャンの戦略 Strategies

- ・私たちは、「世界中の子どもたちが享受できる平和な社会」をつくるために、存在します。しかし、この社会は、「想い」だけでは実現しないことを知っています。そのため私たちは、理想の社会を実現するために、あらゆる経営資源を特定の分野・地域に集中させ、自らが高度な課題解決能力を持つための努力を惜しみません。また、私たちは、事業地の人々や賛同者が望むものは、「私たちが何を提供したか」ではなく、「その地域の人々の生活が、どのように良くなったか」という「成果」であることを知っています。私たちは、最後まで「成果」にこだわり活動を行うとともに、常に誠実に、「できたこと」と「できなかったこと」を事業地の人々や賛同者に報告し、次の成長に活かします。
- ・私たちは、「世界中の子どもたちが享受できる平和な社会」をつくるために、存在します。そして、それを達成するためには、社会問題を解決するために行動する人々で溢れる健全な市民社会が創造され、それが行政や企業のセクターと連携し、地球的規模に高められることが必要だと信じています。そのため私たちは、NGO 活動の認知度が低い地域、そして、無関心層への働きかけを重視し、創造的な方法で、「できること (ICAN)」を提案し続けます。そして、志を共有する人々と積極的につながり、構造を変え、社会を変える大きな力を生み出します。

4、大切にしている価値 Values

- | | |
|------------------|---------------|
| (1) 住民・子どもが中心の開発 | (6) ジェンダーに敏感に |
| (2) パートナーとしての認識 | (7) 人間の権利の尊重 |
| (3) 社会参加と声 | (8) 多様性の尊重 |
| (4) コミュニティベース | (9) 中立性 |
| (5) 構造的変革の重視 | (10) 市民社会の創造 |

5、大切にしている行動指針 Principle

人々の「ために」ではなく、人々と「ともに」

Not "for" the People, but "with" the People

2017 年度の重点方針

1994年に設立されたアイキャンは、日本とフィリピン両国での法人化や事務所設立という約10年間の「創設期」を経て、2005年からの10年間は、資源をフィリピンに集中し、フィリピンでの社会問題の課題解決能力を高める「成長期」となりました。2015年からの10年間は、「展開期」として、フィリピンでの経験を踏まえ、他の地域に活動領域を拡大するとともに、地方でのNGO活動をより活性化させていく方針であり、2017年度は、この「展開期」の三年目に該当します。

展開期一年目の2015年度は、これまでのフィリピンに加え、中東イエメンの紛争による避難民への活動を開始し、二年目の2016年度は、そのイエメン紛争に伴う事業費が、フィリピンにおける事業費を超えることとなりました。この二年間は、今後の長期的な成長によるミッションの実現を目指すために、短期的な成長は求めず、

足場固めを優先し、組織基盤自体を『筋肉質』なものに変えていくこと(Shrink to grow)を実践してきました。

2017年度の運営方針は、「組織基盤自体を『筋肉質』なものに変えると同時に成長すること(Shrink and grow)」です。フィリピンでは、ミンダナオの紛争や路上の子ども等の最も困難な状況に置かれている子どもたちの活動に絞るとともに、中東・アフリカでは、イエメン紛争に伴う活動に加え、ソマリアやエチオピア等からの難民に対する活動や未承認国家ソマリランド等での活動の開始を検討し、「アフリカの角」と呼ばれるアフリカ東部と中東南部地域に活動を展開していきます。

私たちを取り巻く社会は急速に変化しています。引き続き、社会に新たな価値を生み出すことで、子どもたちにとって平和な社会を作っていきます。

1、「危機的状況にある子どもたちと『ともに』行う」プログラム

～フィリピンでは、より資源を集中させて実施する一方、中東・アフリカでは規模や活動地域を拡大させます～

(1) フィリピンの中でも最も危機的な状況に置かれた子どもたちへ資源の集中

フィリピンは、近年著しい経済成長を遂げる一方、その恩恵は、マニラ等の都市の一部の富裕層・中間層に対するものに留まり、「路上の子どもたち」や「ごみ処分場周辺に住む子どもたち」を取り巻く課題は、一層深刻となっています。今後も不安定な政治・治安情勢が見込まれるミンダナオの「紛争地の子どもたち」、「先住民の子どもたち」、そして、頻発する台風等の被害に苦しむ「自然災害の影響を受けた子どもたち」を含む、5つの最も危機的状況に置かれた子どもたちの状況の改善に注力して

いきます。特に、路上の子どもの活動では、元路上の子どもによるカフェ運営における黒字化を目指し、ミンダナオ島では、紛争によって生み出された避難民への食糧等の活動を展開していきます。

アイキャンが持つこれまでの経験や価値を国連機関や企業、賛同者・団体に提供し、連携を加速させることで、フィリピンの課題解決を軸としたエコシステム（共創の場）を作り上げ、より大きな課題解決のインパクトを齎していきます。

(2) イエメン紛争被害者を含む「アフリカの角」での活動拡大

アラビア半島南部に位置するイエメンでは、2015年3月に激化した紛争により、約300万人が国内避難民となり、約4万人弱が対岸のアフリカの国ジブチに逃れています。イエメン国内では、引き続き、避難民等に対して、食糧等の提供を行うとともに、首都サナアにおける事務所の運営体制を強化していきます。ジブチでは、イエメン難民の「子どもの保護」に関する活動を拡大するとともに、難民キャンプがある地域（ホストコミュニティ）の子どもたちの置かれている環境の調査を行います。また、同国での事務所を拡

大し、実施体制を強化していきます。

一方、ソマリアやエチオピア、エリトリア等から迫害や紛争から逃れて来た多くの人々が、ジブチに難民として逃れてきています。今年度、これらの難民の子どもたちに対する活動を開始するとともに、ジブチの隣国の未承認国家ソマリランドでのニーズ調査を行います。中期的にイエメン、ジブチ、ソマリア、エリトリア等の「アフリカの角」全体の子どもの課題をカバーできる実施体制を作り、今後アイキャンの活動の大きな軸としていきます。

2、「『できること(ICAN)』を増やす」プログラム

～引き続き地域に根付いた活動を展開するとともに、より構造的課題に目を向けて課題を解決していきます～

(1) 地域に根付いた活動の強化

日本では、東京以外の地域において、NGO 活動は盛んではなく、地域間格差が存在しています。生まれ育った地域で、世界の課題の解決に貢献できる機会を増やしていくために、地域に根ざした活動を強化していきます。特に、「スマイルチケット（チャリティ語学教室）」の運営強化、「MY アイキャン事業」の書き損じハガキ及び古本等の収集の増加に注力し、無関心層を関心層へ、関心層を

実践層へと変えていきます。また、「NGO 相談員事業」では、中部地域にある NGO からの経営に関する相談を積極的に受け付け、「NGO 外務省連携推進事業」では、全国の NGO セクターが 1 つになって外務省との連携のあるべき姿を考える場を創り出していくことで、地方の NGO 活動の活性化と基盤強化に積極的に貢献していきます。

(2) フィリピン社会への働きかけの強化

フィリピンの事務所において、教育機関での授業や講義を実施し、フィリピン国内の「危機的状況にある子どもたち」の状況を広くフィリピンの若者に伝えていきます。また、地域開発やソーシャルワーク、協同組合等の学科があるフィリピンの教育機関と連携し、フィリピン人インターン・ボランティアを増やします。在フィリピ

ンの日本企業や在日フィリピン関連日本企業、フィリピン高所得者層、在日フィリピン人コミュニティ・研究者、フィリピンを訪問したことがある学生と積極的に連携し、フィリピン社会での活動のインパクトを最大限まで高め、フィリピン社会に根ざした組織へと成長することを目指します。

3、財政面の強化

～安定的自己資金の創造に務めるとともに、これまでにない収入源の開拓を積極的に行っていきます～

(1) 会員・寄付者（団体）、自主事業参加者の増加

アイキャンは、2006 年頃に財政難に陥って以降、組織が一丸となって自己資金の増加に取り組んできましたが、今年度もこの方針を引き継ぎます。

日本事務局では、特に「マンスリーパートナー（定額寄付）」と「企業・協同組合・教育機関等との連携」による寄付収入の向上、「スマイルチケット（チャリティ語学教室）」や街頭募金の強化による自主事業収入の向上を目指します。また、マニラ事務所では、在フィリピンの日本企業や日本人駐在者、フィリピンの高所得者層からの

寄付の拡大に努め、路上の子どもたちの活動の資金を確保します。両国において、寄付者や参加者等の視点から各業務フローを見直し、その期待に応えていくとともに、事務所内業務のシステム化に努めます。

今年度も『『一人ひとりのできること』を持ち寄る』というアイキャンの団体名が示す通り、より多くの人の「できること (ICAN)」によって成り立つ団体へと成長することを目指していきます。

(2) 助成金及び受託事業収入の増加

これまでの実施方針と同様に、アイキャンの専門性を活かして、政府・民間の助成・受託事業を積極的に実施し、一人でも多くの子どもたちの生活環境を向上させるとともに、事業からの学びを組織内で共有し、事業の実施能力を更に高めていきます。日本では、これまで同様に外務省や JICA、ジャパンプラットフォーム等の政府系資金を活用する一方、民間企業、教育機関等との様々な

形でのパートナーシップに引き続き力を注いでいきます。また、フィリピンやイエメン、ジブチ等の海外事務所では、国連機関 (UNHCR、ユニセフ、WFP 等) との連携事業を開始し、より大きな規模の収入を確保していきます。インターネットを活用したより革新的な資金調達の方法についての調査を行うとともに、収入を円、外貨に分散させ、為替リスクを最小限に抑えます。

4、組織体制の盤石化

～成長を持続的にするために、今アイキャンが取り組むべき組織基盤強化における重点事項～

(1) 役員の増強と職員の採用方法等の見直し

事業地域がアフリカや中東に拡大し、より高い開発や緊急救援の専門性が求められる中、より幅広い見地で運営が行えるように、理事・監事で構成される役員を増員し、その構成を見直していきます。

また、日本国内での労働力人口の減少と景気回復の影響で、NGO セクター全体でも人手不足が顕著となってお

り、これに対応するために、アイキャンでは、採用基準を見直すとともに、日本及び海外事務所において、業務の効率化や現地職員の育成等を進め、また各職員の有休取得率を高めていくことで、より持続的な労働環境を目指します。

(2) 海外事務所機能の拡大と強化

アフリカのジブチでは、国内にある様々な難民キャンプにおいて事業を拡大していくために、その事務所機能を拡大し、地方事務所を増加させていきます。紛争が続くイエメンでは、政府が分裂状態となっているため、その状況を見極めながら、登記を進め、人員を増加させていくことで、

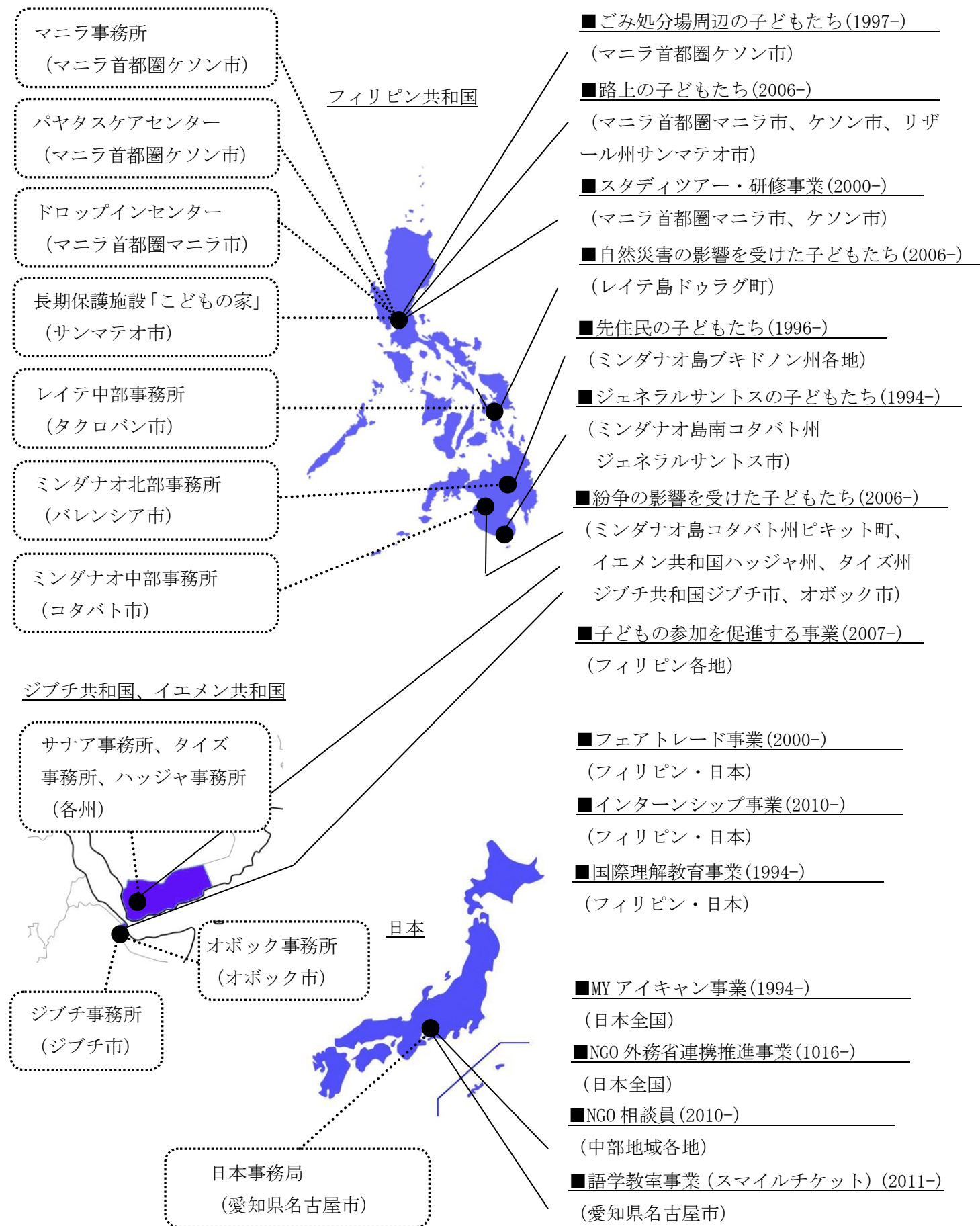
国連組織との連携が可能なレベルにまで事務所機能を高めていきます。

フィリピンのマニラ事務所では、総務部門の人員増強を行うとともに、日本事務局の総務担当者とより密接な業務連携をはかり、一体化した内部統制を行っていきます。

アイキャン拠点及び事業地分布図

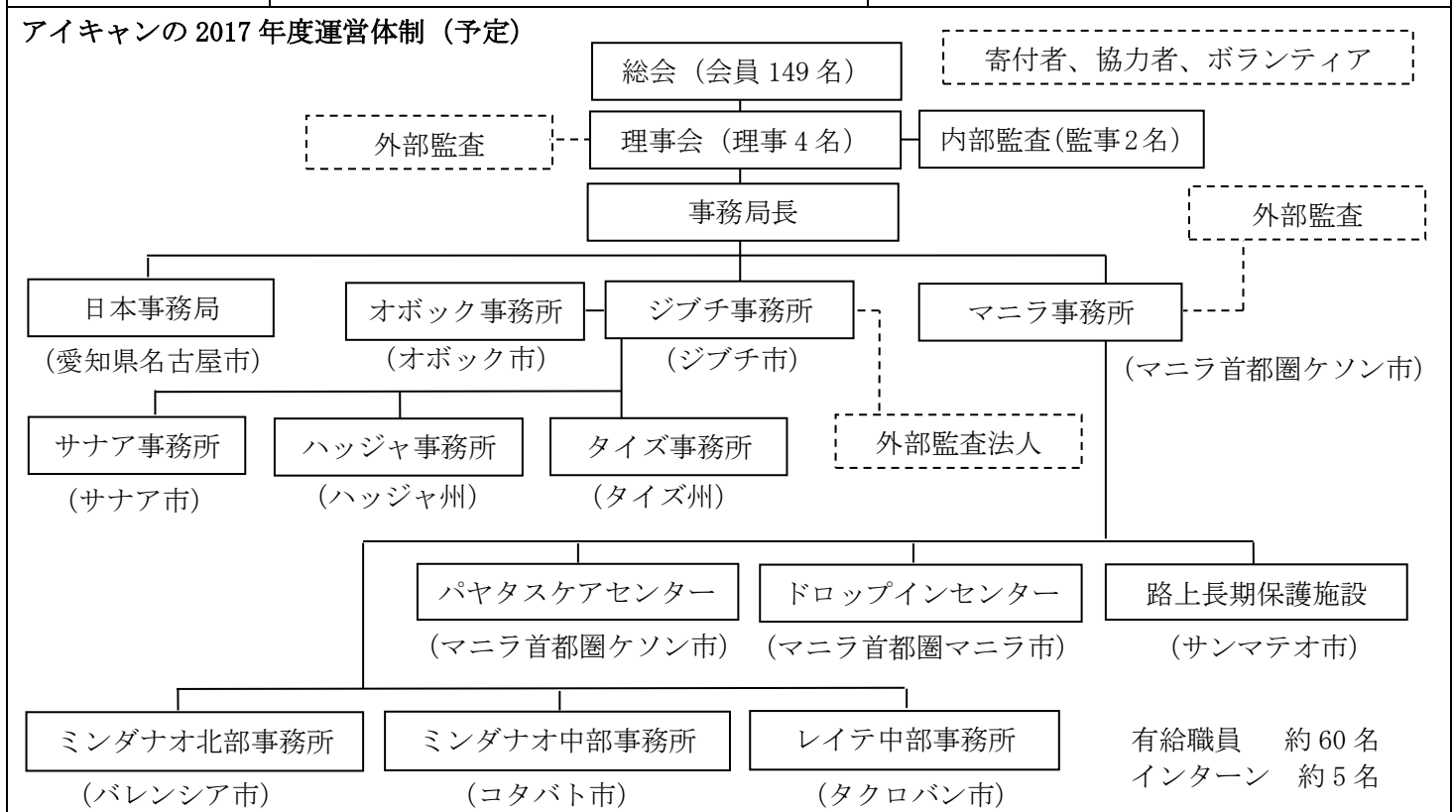
アイキャン拠点（事務所）

アイキャン実施中プロジェクト



アイキャンの概要

アイキャンの始まり	フィリピンを訪れた一人の会社員が、路上の子どもたちと出会い、自分たちにも「できること(ICAN)」はないかと思い、1994年4月1日に設立されました。(2000年法人化)	
アイキャンが解決したい課題	現在に至っても、紛争や「貧困」などの暴力に脅かされ、可能性を開花することができない危機的な状況に置かれている子どもたちが世界中にいます。	地球規模の様々な課題に対し、生まれ育った地域に根差して取り組むことができる機会は、依然として限られており、日本では特に東京以外の地域において顕著です。
アイキャンの理念	「アイキャンな人(できることを実践する人)」を増やすことで、世界中の子どもたちが享受できる平和な社会をつくります。	
アイキャンの2016年度事業	I、「できること(ICAN)」を増やすプログラム 1、紛争の影響を受けた子どもたち 2、先住民の子どもたち 3、路上の子どもたち 4、ごみ処分場周辺に住む子どもたち 5、自然災害の影響を受けた子どもたち 6、ジェネラル・サントスの子どもたち	II、「できること(ICAN)」を増やすプログラム 7、国際理解教育事業 8、語学教室事業(スマイルチケット) 9、スタディツアー・海外研修事業 10、フェアトレード事業 11、NGO相談員事業 12、NGO外務省連携推進事業 13、インターンシップ事業 14、MYアイキャン事業



代表理事 田口 京子 特別支援学校教諭 理事 鈴木 真帆 看護師 高畑 幸 静岡県立大学国際関係学部准教授(文学博士) 宮脇 聡史 大阪大学大学院言語文化研究科准教授(文学博士) 井川 定一 (特活) アイキャン事務局長	監事 林 俊彰 林税理士事務所(税理士) 坂西 卓郎 (公財) PHD 協会事務局長
---	---

1、危機的状況にある子どもたち「ともに」行うプログラム

1-a、紛争の影響を受けた子どもたち（ミンダナオ）

今年度の活動方針・特記事項

- ・ミンダナオ中部の平和教育を促進する。
- ・紛争から逃れた避難民への救援活動を行う。

(1) 事業背景

ミンダナオ島中部ピキット町を中心とする地域では、40年以上、政府軍と反政府軍(MILF)の武力衝突が続いた。2014年3月に政府とMILF間で「和平合意」が締結されたが、地域住民の中に憎しみや不信感は残り、争いの解決方法を武力に求めることが依然として続いている。

(2) 事業地 ミンダナオ島ARMM地方、ソカージェン地方、北東部

(3) 実施事務所 ICANミンダナオ中部事務所

(4) 目的 ミンダナオ島を平和にすること。

(5) 活動の歴史 2007年より、学校の整備や平和研修を通じて、この地域の平和を促進する学校、「平和の学校(School of Peace)」作りを推進している。

(6) 事業のパートナー ピキット町の住民約8,500名

(7) 活動分野 教育、平和構築

(8) 活動内容

- 1) ARMM地方、ソカージェン地方「平和の学校」基礎研修
平和教育普及を目的に、教育省ARMM及びソカージェン地方担当官、教師等に対し、平和教育の重要性と導入方法に関する基礎研修を行う。
- 2) 平和コーナーの設立と平和教材の整備
教育省ARMM及びソカージェン両地区内100学区において、平和教育の授業案や教材とその保管場所を整備する。
- 3) 村役員に対する紛争調停能力向上研修
ピキット南西部の24村の村員等に対し、複数の村をまとめ、「平和ゾーン」を作り上げる研修を行う。
- 4) MILF元兵士に対する紛争調停能力向上研修
反政府軍として長年戦ってきたMILFメンバーに対し、平和の概念や紛争の平和的解決手法等の研修を行う。
- 5) 紛争時の国内避難民への食糧等の提供
国内避難民に対して、食糧等の提供を行う。
- 6) ピキット町北東部の幼児に対する平和教育
ピキット町北部・東部の3歳～5歳の幼稚園・保育園に通う子どもに対し、平和教育を行う。
- 7) 幼稚園・保育園の教師に対する、平和教育研修
ピキット町北部・東部の幼稚園・保育園の教師に対し、平和教育に関する研修を実施する。
- 8) ピキット町及び村役員に対する、行政能力強化研修
ピキット町及び村役員に対し、地域の課題への対処能力、社会サービスの開発等に関する研修を実施する。

1-b、紛争の影響を受けた子どもたち（イエメン）

今年度の活動方針・特記事項。

- ・ジブチの難民キャンプでの活動を拡大する。
- ・ホストコミュニティへの活動調査を行う。

(1) 事業背景

イエメンでは、2015年3月から紛争が激化、深刻な食糧不足に陥ったことで、約300万人が国内避難民になり、約4万人弱が対岸のジブチに逃れた。アイキャンは両国の被害者に対する活動を2015年度に開始した。

(2) 事業地

①イエメン共和国 ハッジヤ州、タイズ州

②ジブチ共和国 オボック市

(3) 実施事務所

①ICANイエメン事務所

②ICANジブチ事務所、ICANオボック事務所

(4) 目的 イエメンを平和にすること。

(5) 活動の歴史 2015年10月にニーズ調査を行い、イエメン国内の紛争被害者の食糧提供事業を2015年12月から、ジブチの難民キャンプでの子どもの保護の事業を2016年2月から実施している。

(6) 事業のパートナー

イエメンの国内避難民約10,700世帯（64,200名）、ジブチの難民の子どもたち・保護者・アニメーター等約1,400名

(7) 活動分野 緊急救援、子どもの保護

(8) 活動内容

1) 食糧と生活必需品の提供

①の国内避難民等10,700世帯（64,200名）に、食糧パッケージ（小麦・小麦粉、米、砂糖、食用油、牛乳、豆）を提供する。

2) 「子どもの広場」の運営

②の「子どもの広場」において、難民キャンプの子どもたちに対し、スポーツやお絵かき、伝統的な遊び等を通して、紛争で傷ついた子どもたちの心を癒やす、子どもの保護活動を行う。

3) ボランティア研修の実施

②の「子どもの広場」の活動を担う、難民ボランティアの若者たちに対し、子どもの権利や広場の運営に関する研修を行う。

4) ホストコミュニティへの活動調査

②の難民キャンプを抱えるジブチの地域において、子どもの状況調査を行う。

1-c、紛争の影響を受けた子どもたち（ソマリア・エチオピア）

今年度の活動方針・特記事項

- ・ソマリア等の難民のキャンプにて活動を開始する。
- ・ソマリア国内の子どもの状況調査を行う。

(1) 事業背景

ソマリアでは、1991年の政権崩壊後、士族間紛争が続く、長引く紛争や干ばつの影響で、2017年4月時点で約200万人が、難民または国内避難民となっている。一方エチオピアでは、1991年に社会主義政権を打倒し政権についたエチオピア人民革命民主戦線（EPRDF）の中核として実験を握っているティグレ族以外の民族の多くが、弾圧を逃れて国外で難民となっている。

(2) 事業地 ジブチ共和国 アリアデ、ホルホル

(3) 実施事務所 ICANジブチ事務所

(4) 目的 難民の子どもの保護すること

(5) 活動の歴史 2016年度に第一回目のニーズ調査を行い、2017年度からの実施開始を目指す。

(6) 事業のパートナー ソマリアやエチオピア等から来た難民の子どもたち等約1,000名

(7) 活動分野 緊急救援、子どもの保護

(8) 活動内容

1) 「子どもの広場」の運営

難民キャンプの子どもたちに対して、スポーツやクラブ活動等を通じた「子どもの広場（Child Friendly Space）」の活動を行う。

2) 子どもの保護に関する拠点の整備と啓発活動

子どもの保護に関する拠点を整備するとともに、子どもの権利に関する啓発の看板等を設置する。

3) アニメーター研修の実施

「子どもの広場」の活動を担うアニメーターに対して、子どもの権利や広場の運営に関する研修を行う。

4) 保護者講習会の実施

難民キャンプの大人に対して、子どもの権利や広場の活動内容について理解を促進する研修を行う。

5) 子どもの状況調査とデータ化

難民キャンプの子どもたちのプロフィールや虐待、通学状況等に関する実態調査を行うとともに、データ化する。

6) 子どもの保護フォーラムの運営

キャンプ内の子どもの保護に関わる国連機関（UNHCR、ユニセフ）、行政、NGOが定期的に子どもの保護に関して話し合うフォーラムを運営する。

2、路上の子どもたち

今年度の活動方針・特記事項

- ・カリエカフェの運営収支の改善を図る。
- ・児童養護施設子どもの家の2階建設準備を開始する。

(1) 事業背景

フィリピンでは、約25万人の子どもたちが路上での生活を余儀なくされている。子どもたちは物乞いや物売り、廃品回収等により生計を立て、様々な危険の中で暮らしているが、その数は都市化の影響で、増え続けている。

(2) 事業地

マニラ首都圏、リザール州サンマテオ市

(3) 実施事務所 ICANマニラ事務所

(4) 目的 路上の子どもの権利が守られること。

(5) 活動の歴史 2007年より、路上の子どもたちが特に多いマニラ市とケソン市の各地において活動している。

(6) 事業のパートナー

(元) 路上の子ども・若者たち計170名

(7) 活動分野 教育、保健、生計向上、啓発、組織化等

(8) 活動内容

1) ドロップインセンターの運営

路上の子ども約150名に対し、識字教育、シャワー、栄養価の高い食事、仮眠場所を提供する。その際、道徳教育を含む路上教育を行うとともに、基礎的な疾病等の予防法や対処法に関する正しい知識を得るための保健教育を行う。また、ソーシャルワーカーによるカウンセリングと看護師による病気やケガへの対応を行う。

2) カフェカリエの運営強化研修

元路上の子どもたちによって国立フィリピン大学内で運営されているカリエカフェのメンバーに対して、以下の運営強化研修を行う。

①カリエカフェ収益向上のための、カリエメンバーの調理や接客、マーケティング、運営に関する技術向上と、資機材整備

②カリエメンバーの、路上教育でのファシリテーション能力の向上と、路上教育の実践

③カリエメンバーが作成する路上新聞の質の向上を中心とした啓発活動の強化と、路上新聞の発行

3) 児童養護施設「子どもの家」の運営

身寄りのない元路上の子ども6名の保護を継続し、食事の提供や健康管理、通学経費の補助を行うとともに、新たに4名の子どもの入所に向けた準備を進める。また、2階部分の建設に向けて、準備を開始する。

3、先住民の子どもたち

今年度の活動方針・特記事項

- ・ミンダナオ北東部における教育環境改善に取り組む。
- ・治安状況に最大限留意して、実施する。

(1) 事業背景

ミンダナオ島の山奥には、ブラアンやティボリ、ヒガオノン、マノボといった先住民が、近代社会と隔離された状態で伝統的な生活を送っている。その多くは、1970年代以降、深刻化してきた不法伐採や入植者による土地収奪により生活が脅かされており、農耕や採取を基盤とした自給自足の生活が成り立たなくなっている。学校もなく、無医村であることが多く、平均寿命も短い。

(2) 事業地

ミンダナオ島ブキドノン州

(3) 実施事務所 ICAN ミンダナオ北部事務所

(4) 目的 先住民の子どもたちの教育環境が向上すること。

(5) 活動の歴史 1996年より、ミンダナオ南部で学校給食の提供を開始し、その後、学校建設、保健教育、水やトイレ整備、生計向上へと発展させ、ミンダナオ北部へと事業地を拡大して実施している。

(6) 事業のパートナー

先住民の子ども約2,000名

(7) 活動分野 教育、電化等

(8) 活動内容

1) 学用品の提供

教育省と提携し、学用品が不足していることで通学が困難な状況に置かれている先住民の子ども1,000名に対し、学用品（鉛筆、消しゴム、ボールペン、ノート、紙、クレヨン、鉛筆削り、定規、ノート、鞆）を提供する。また、提供後は、学用品の使用状況のモニタリングを行う。

2) ソーラーランタンの提供

無電化の先住民地域にある学校にソーラーランタンを提供し、天候が悪い日に暗い教室を照らすことで子どもたちの教育環境を改善するとともに、日が暮れてから翌日の授業の準備をする教師たちの職場環境も改善する。また、PTAの定例会や子どもたちの課外活動が行われる地域の集会所にも、ソーラーランタンを提供する。

3) 次年度以降の事業方針の作成

ミンダナオ島北東部地域の先住民の調査を行い、2017年以降の活動について検討する。

4、ごみ処分場周辺に住む子どもたち

今年度の活動方針・特記事項

- ・多目的協同組合(PICO)の強化を行う。
- ・重病の子どもへの医療費補助を行う。

(1) 事業背景

マニラ首都圏の急激な都市化によって、生み出されるごみの量は増える一方、発生するダイオキシン等の問題で、処理場ではごみが「野積み」状態になっている。フィリピン最大のパヤタスごみ処分場では、資源を回収することで生計を立てている人が約4,000名いるが、崩落事故や収集車にひかれる事故が発生しており、危険で収入も低い。さらに呼吸器や皮膚の健康被害も後を絶たない。

(2) 事業地

マニラ首都圏ケソン市パヤタス地区

(3) 実施事務所 ICANマニラ事務所

(4) 目的 ごみ処分場周辺に住む子どもたちが、病気や栄養失調等で苦しむことがなくなること。

(5) 活動の歴史 1997年に長靴を贈る活動として事業を開始した。2000年に裁縫技術訓練を開始し、2005年にフェアトレード生産者団体が設立された。また、2003年から保健・医療活動を開始し、2010年にその運営母体の協同組合が設立された。

(6) 事業のパートナー

ごみ処分場周辺地域に住む住民約20名

(7) 活動分野 生計向上、組織化

(8) 活動内容

1) フェアトレード生産者団体(SPNP)への助言業務

アイキャンの技術訓練を受けた女性たちを中心として始まり、2005年に独立、これまで10年以上活動を続けているフェアトレード生産者団体(SPNP)に対する助言業務とネットワーキングの補助を引き続き行う。

2) 多目的協同組合(PICO)の経営強化活動

2003年から2006年までアイキャンが実施してきた診療活動やデイケア活動等の運営主体となった協同組合(PICO)に対し、引き続き経営基盤の強化を行う。昨年度で、ごみ処分場周辺地域の立ち退きと住民移転が一段落したため、運営を再度活性化していくための補助と助言を行う。

3) 重病の子どもへの医療費補助

パヤタス地区に住む重病の子どもに対して、手術等の医療費の補助を行う。

5、自然災害の影響を受けた子どもたち

今年度の活動方針・特記事項

- ・大規模自然災害に対して、迅速に対応する。
- ・情報収集能力を強化する。

(1) 事業背景

世界中で発生する大規模災害は、人々に苦しみと恐怖をもたらし続けている。特に日本及びフィリピンは、世界でも有数の自然災害の被害国となっており、その災害時には、社会的弱者ほど被災によって受ける影響が大きい。自然災害の被害は、最小限に抑えることができるにも関わらず、その取り組みは十分ではない。

(2) 事業地 災害発生地域

(3) 実施事務所 ICAN 各事務所

(4) 目的 自然災害の被害を回避又は最小限にし、その苦しみを一刻も早く除去すること。そして、災害に強い地域を再び作り上げること。

(5) 活動の歴史 2000年～01年マニラ（ごみ山崩落）、2006年～07年南レイテ（土砂崩れ）、2009年～10年マニラ（台風）、2011年～13年宮城県（地震）、2011年～13年ミサミスオリエンタル（台風）、2012年～13年東ダバオ（台風）、2013年～現在レイテ（台風）、2014年～現在サマール（台風）

(6) 事業のパートナー レイテ島の被災者約500名

(7) 活動分野 緊急救援活動、復興活動

(8) 活動内容

1) 食糧や生活必需品の提供

行政のみで対応できないレベルの自然災害が発生した場合、被災者の状況に応じて、食糧や生活必需品の提供を行う。特に、フィリピンでは、例年大型の台風による被害が大きく、これまでのフィリピンでの20年以上の経験をもとに、迅速に被災地域に入るとともに、提供する物資は、国際基準であるスフィアスタンダードと現地のニーズに合ったものを可能な限り現地で調達する。提供時には、独自で確認した後のリストをもとに、被災者に公平に物資が行き渡るように心がけ、被災者からの要望や意見を集める担当者を配置する。

2) 自然災害に関する情報収集と様々な SOP 構築

国際的なセキュリティシステムや行政、メディア等による自然災害に関する情報収集を行うとともに、様々なケースを想定した SOP (Standard Operating Procedure: 標準業務手順書) を作成する。

6、ジェネラル・サントスの子どもたち

今年度の活動方針・特記事項

- ・中途退学者を出さないように、フォローを行う。
- ・奨学生数は大学生4名となった。

(1) 事業背景

ミンダナオ島の南部のジェネラル・サントス市は、ツナやパイナップル等の水産物・農産物が豊かに収穫できる一方、経済格差が激しく、公立学校にさえ子どもを通わせ続けることができない家庭が多く存在する。

(2) 事業地 ミンダナオ島南コタバト州

(3) 実施事務所 ICAN ミンダナオ北部事務所

(4) 目的 市内の経済的困窮家庭の生徒が、大学を卒業することができること。

(5) 活動の歴史 1994年に奨学金の提供を開始し、2004年頃には年間約160名の小学・高校生が奨学生となった。その時点までに一定の成果が確認されたことで、2005年時点で奨学生であった子どもの奨学金を大学卒業まで継続することと、新規の募集を行わないことを決定した。また、2007年より多文化地域における相互理解の促進を目的に、コミック教材を作成、市内全域の小学・高校に提供した。2015年度より、ICAN ミンダナオ北部事務所（マライバライ市）による管理、実施となった。2017年6月に1名が大学を卒業する予定であり、2017年度の奨学生は4年生4名となる。

(6) 事業のパートナー

経済困窮家庭の大学生5名

(7) 活動分野 教育

(8) 活動内容

1) 通学補助

大学生4名に対して、学用品（ノート各種、鉛筆、ペン、消しゴム）、制服、傘、鞆、靴など通学に必要な備品や学費、通学交通費、教材費、卒業経費等を提供する。

2) 緊急医療補助

奨学生の入院や、保護者死亡のケース等の緊急事態において、その経費を補助する。

3) カウンセリング・相談

教師、保護者と協力して、子どもが継続して通学できるよう、カウンセリングや勉強会を実施する。

4) 子ども集会の開催

子どもたちと保護者を集めて、成績優秀者の表彰や、子どもの権利について理解を促進する場を持つ。

2、「できること (ICAN)」を増やすプログラム

7、国際理解教育事業

今年度の活動方針・特記事項

- ・イエメン紛争について伝える機会を積極的に作る。
- ・イエメン難民の子どもが絵手紙大会に加わる。

(1) 事業背景

情報化社会が進み、あらゆる情報をより容易に得やすくなっているものの、社会の中で弱い立場に置かれた人々の「こえ」が社会に伝わる機会は、未だ限られている。特に同世代の連帯を促進するためにも、NGO や教育機関等との連携が一層重要になってきている。

(2) 事業地 日本及びフィリピン各地、ジブチ

(3) 実施事務所 ICAN 日本事務局、マニラ事務所、ミンダナオ中部事務所、ジブチ事務所

(4) 目的 直接事業を実施している特性を生かして、無関心層を関心層に変えていくこと。

(5) 活動の歴史 1994 年より学校での講義を開始し、2008 年より絵手紙交流プロジェクトを開始した。

(6) 事業のパートナー 一般市民約 5,000 名

(7) 活動分野 開発教育、相互理解の促進

(8) 活動内容

1) 学校やイベント等での講演の実施

日本の小学校から大学の授業、企業、他団体主催のイベント等において講演を行い、一般市民の開発課題や NGO 活動への理解を促進し、「できること」の実践を促す。

2) 事務所内イベントの開催と訪問受け入れ

駐在職員の活動報告会、NGO に関する講座等、多様な層に対する自主イベントを企画、実施する。また事務所訪問を受け入れ、フィリピン、イエメンの現状やアイキャンの活動を紹介し、身近な「できること」を提案する。

3) 絵手紙交流 (トゥライプロジェクト)

日本とフィリピン、イエメンの小学生から高校生合わせて約 3,000 名が、「平和な社会にあるもの」をテーマにした絵手紙による交流を行う。

4) ジブチのイエメン難民の子どもとの交流活動

ジブチの難民キャンプで暮らすイエメン難民の子どもたちと、愛知県内の子どもたちが、生活や文化の紹介とメッセージを動画で送り合う交流活動を行う。

5) イエメン紛争の被害を受けた人々の映像記録作成

イエメン国内と難民キャンプ人々自身が、自らの状況や不安、夢について語る映像記録を作成し、愛知県内の教育機関等で上映するほか、インターネット上に掲載する。

8、語学教室事業 (スマイルチケット)

今年度の活動方針・特記事項

- ・受講者の目標達成に向けたフォローアップを行う。
- ・クラスを再編成し、より円滑な運営を行う。

(1) 事業背景

世界中の人々が連携し、地球規模の課題に対して行動することが求められる中、コミュニケーション手段として「語学力」が益々重要になっている。しかし、日本において語学力を伸ばす機会や、母語以外の言葉を使用して地球規模の課題について議論する機会は限られてきた。

(2) 事業地 ICAN 日本事務局事務所内

(3) 実施事務所 ICAN 日本事務局

(4) 目的 語学力の向上を通じて、相互理解と開発課題についての理解を促進すること。

(5) 活動の歴史 2011 年度は 20 名、2012 年度は 46 名、2013 年度は 40 名、2014 年度は 37 名、2015 年度は 37 名、2016 年度は 39 名が通常講座に参加した。

(6) 事業のパートナー 一般市民約 50 名

(7) 活動分野 開発教育、相互理解の促進

(8) 活動内容

1) 語学教室 (SMILE Ticket) の運営

昨年度に続いて、通常講座として、英語とタガログ語の教室の運営を 3 つの語学レベルで行う。

2) 授業の質の向上

生徒が各自の受講目標を達成できるよう、講師からのフィードバックシートを作成して成長の進捗を適宜把握するとともに、授業内容を調整し、生徒にとっての授業の質を高める。急な振替受講の生徒も満足できる内容となるよう、講師と密に連絡を取り、授業内容を相談する。

3) 教室の整備

同時間帯に開講する複数のクラスに対応できるよう、受講スペースを整備する。また、生徒が本語学教室の意義を実感できるよう、フィリピンやイエメン、ジブチの事業の進捗について、随時掲示を行う。

4) イベントの実施

生徒と講師の両方が参加し、クラスを跨いだ交流ができるイベントを開催する。

5) 広報や説明会の実施

インターネットでの広報を強化するとともに、説明会を随時開催する。また「友達紹介割引」を積極的に紹介する。

9、スタディツアー・海外研修事業

今年度の活動方針・特記事項

- ・スタディツアー、海外ボランティアを計4回実施する。
- ・研修受け入れ規定を改定し、短期研修を受け入れる。

(1) 事業背景

路上の子どもたちやごみ処分場周辺に住む子どもたち等の危機的状況にある子どもたちの課題を解決するためには、一人でも多くの人々が、実際に子どもたちからその状況を学び、それを一人称の「自分の問題」として認識して、行動していく必要があるが、その数はまだ十分とは言えない。

(2) 事業地 マニラ首都圏

(3) 実施事務所 ICAN 日本事務局及びマニラ事務所

(4) 目的 社会の課題を「自分の問題」として捉え、行動する人材を増やすとともに、異文化間の相互理解を促進すること。

(5) 活動の歴史 2000年より、事業地の子どもと日本からの参加者の交流を行う「スタディツアー」と社会開発の基礎を学ぶ「社会開発研修」を実施してきた。

(6) 事業のパートナー

日本の一般市民250名、フィリピンの子ども100名

(7) 活動分野 開発教育、相互理解の促進

(8) 活動内容

1) ICAN スタディツアー

マニラ首都圏及びその近郊のアイキャン事業地の住民や子どもたちとの交流を行う4泊5日のツアーを、8月に1回、2～3月に1回実施する。

2) ICAN 海外ボランティア

児童養護施設「子どもの家」でのワークキャンプを含む4泊5日のツアーを、8月に1回、2～3月に1回実施する。

3) 広報活動と帰国後の報告の機会の提供

1)と2)のツアーの広報として、積極的に説明会に参加するとともに、約6,000枚のチラシを配布する。また、帰国した参加者に、次の行動へと移行してもらえるよう、ボランティアの機会を提供する。

4) 国際理解海外研修・事業地訪問の受け入れ

オーダーメイドでの高校や大学の国際理解海外研修の幅を広げるとともに、研修受け入れ規定を改定し、2日以上短期研修を積極的に受け入れる。また、ガイドラインに準じた形での1日事業地訪問を受け入れる。

10、フェアトレード事業

今年度の活動方針・特記事項

- ・商品の発注及び販売に伴う業務の効率化を図る。
- ・インターンとボランティアを中心に実施する。

(1) 事業背景

「買い物」を通じて、平和な社会の構築を目指すフェアトレード（公正な貿易）運動は一部で盛り上がりを見せつつも、参加の機会は依然として限られており、特に東京以外で顕著である。直接的にフィリピンの生産者につながっている強みを生かして、フェアトレードの認知度とその意義をより多くの人に伝えていく必要がある。

(2) 事業地 日本全国及びマニラ首都圏

(3) 実施事務所 ICAN 日本事務局及びマニラ事務所

(4) 目的 フェアトレード活動を推進すること。

(5) 活動の歴史 1999年より、パヤタスごみ処分場で職業訓練を開始。その生産者が作成した製品の販売を行う事業として、フェアトレード事業が生まれた。

(6) 事業のパートナー

生産者団体(SPNP)及び日本の一般市民約2,750名

(7) 活動分野 収入向上、開発教育、相互理解の促進

(8) 活動内容

1) フェアトレード商品の販売

日本とフィリピンで、イベント、バザー、学園祭、事務所、ホームページ、ショップ等を通じて、フェアトレード商品を販売する。東京のグローバルフェスタにおいては、フィリピン料理の出店販売を行う。

2) 商品の発注及び販売に伴う業務の円滑化

日本からマニラへの発注書を改善し、注文の流れを簡素化する。また、カタログを刷新し、日本事務局での販売対応業務を円滑化するとともに、各イベントでの販売実績をもとに売上の傾向を分析し、次年度に向けたマニュアルに反映する。

3) フェアトレードの啓発活動

名古屋のフェアトレード推進団体が集まって設立した「フェアトレード名古屋ネットワーク」に対し、アドバイザーとして、一昨年度「フェアトレードタウン」となった名古屋市での活動の活性化に貢献する。また、フィリピンでフェアトレード生産者の組織化と職業訓練を行ってきた団体の強みを生かし、生産者の生の声を一般市民に広く届ける活動を行うとともに、フェアトレード関心層からの質問、相談に適宜対応する。

11、NGO 相談員事業

今年度の活動方針・特記事項

- ・ JICA 及び国際協力推進員との連携を強化する。
- ・ 地方自治体や教育機関への広報を積極的に行う。

(1) 事業背景

日本の NGO は欧米の NGO に比べるとまだまだ組織が弱く、一般市民の認知度も高くない。特に東京以外では NGO の数も少なく、NGO 活動の活性化が求められている。

(2) 事業地 中部 8 県（長野、岐阜、静岡、愛知、三重、富山、石川、福井）及び他都道府県

(3) 実施事務所 ICAN 日本事務局

(4) 目的 中部地域において、NGO の認知度が向上するとともに、NGO 活動がより活発化すること。

(5) 活動の歴史 2010 年より外務省「NGO 相談員」の中部ブロック団体として、NGO に関する相談を受け付けてきた。

(6) 事業のパートナー 中部 8 県の市民約 1,000 名

(7) 活動分野 NGO の認知度向上

(8) 活動内容

1) 通常相談業務

海外開発事業やフェアトレード、国際理解教育、スタディツアー等の長年の実施経験をもとに、中部地域の NGO や学生、教育機関、行政、企業の CSR 担当者、その他団体や個人からの NGO に関する幅広い相談に応じる。また、その質を高めるために、内部研修や勉強会などによって相談対応能力を向上させる。

2) 出張相談業務

JICA 国内機関や国際交流協会、他の相談員受託団体等と連携し、NGO 関連イベントへの参加や講演等を行う。その際、東京のグローバルフェスタ、名古屋のぼらマッチ！なごや、大阪のワンワールドフェスティバルでの合同出張相談を行うとともに、地方の中小の NGO の経営相談等に関する出張相談を行う。また、中部全域での出張相談に努める。

3) 全国相談員会議への出席

年 2 回の全国相談員会議に出席し、他の受託団体との連携を促進するとともに、制度の発展に積極的に貢献する。

4) NGO 相談員間の連携

同じ中部ブロックをはじめ、全国の NGO 相談員受託団体と連携して、NGO 相談員制度の効果を高めるための議論を行っていく。

12、NGO 外務省連携推進事業

今年度の活動方針・特記事項

- ・ NGO と外務省協議のタスクフォースを設置する。
- ・ 外務省の NGO 用資金スキームの改善を行う。

(1) 事業背景

日本の NGO と外務省の連携が加速されることで、世界各地のより多くの開発課題を解決できることが見込まれているが、近年その議論は進んでいなかった。

(2) 事業地 愛知県及び全国

(3) 実施事務所 ICAN 日本事務局

(4) 目的 日本の NGO と外務省の連携を加速させ、より多くの開発課題を解決すること。

(5) 活動の歴史 アイキャンは、2016 年 11 月より、全国の NGO と外務省の公式の協議の場である「NGO 外務省連携推進委員会」の NGO 委員（名古屋 NGO センター選出）となり、2017 年 4 月からは同副座長として連携を促進してきた。

(6) 事業のパートナー 外務省職員、NGO 連携推進委員、名古屋 NGO センター政策提言委員等約 30 名

(7) 活動分野 NGO 活動環境向上に向けた政策提言活動

(8) 活動内容

1) NGO 外務省連携推進会議等を通じた政策提言活動

NGO と外務省の連携を促進するための幅広い事項について年 4 回協議を行う。今年度は特に、外務省の NGO 向け資金スキームの予算増額や制度の改定に注力し、NGO にとって活動しやすい環境を整える。

2) タスクフォースを通じた政策提言活動

外務省の NGO 向け資金スキームである「日本 NGO 連携無償資金協力事業」に関して、NGO 全体に要望アンケートを行い、集計結果を元に手引きの改定に向けての個別協議を行う。また、別のスキームである「NGO 活動環境整備支援事業」においても、予算の増額と各事業の質の向上に向けて協議する。

3) 連携推進委員会の強化

NGO 側連携推進委員を増員するとともに、その持続性を高めるために、多くの NGO が参加できる賛助会員制度を設立する。

4) 名古屋 NGO センター政策提言委員会への出席

毎月開催される名古屋 NGO センター政策提言委員会に出席し、全国規模の連携推進委員会での政策提言活動に反映をさせていくべく、中部地域の NGO の課題を他委員とともに共有する。

13、インターンシップ事業

今年度の活動方針・特記事項

- ・インターン生の能力強化に注力する。
- ・日本事務局のインターン生による自主企画実施を促す。

(1) 事業背景

NGO への就職希望者は増えているものの、即戦力となるための就業経験を得られる機会は限られている。特に日本の東京以外の地域や海外事務所においてその傾向は顕著であり、NGO マインドを持った人材を NGO 自身が積極的に育成していくことが求められている。

(2) 事業地 愛知県、マニラ首都圏

(3) 実施事務所

ICAN 日本事務局、マニラ事務所、その他事務所

(4) 目的 将来 NGO を担う人材を育成するとともに、NGO に深い理解を持つ人材を育成すること。

(5) 活動の歴史 インターンの受け入れとしては設立当初より、事業としては 2010 年より、NGO での労働体験機会を提供し、人材育成を行ってきた。修了生の就職先には、NGO 職員、大使館職員、政府系援助機関職員、フェアトレード会社、企業の CSR 担当等があり、進学先にはオランダやフィリピンの大学院等がある。

(6) 事業のパートナー 若干名

(7) 活動分野 能力強化

(8) 活動内容

1) 日本でのインターンの受け入れ

日本では、他団体や教育機関のプログラムと連携して募集を行い、フェアトレード、ボランティアコーディネーター、事務等の分野で積極的に受け入れを行う。今年は、インターン制度の見直しを行い、よりインターン本人にとって、学びが多いものにしていくとともに、インターンの役割と責任を明確化し、他事業への波及効果を出していく。

2) マニラでのインターン受け入れ

マニラでは、日本及びフィリピンからインターンを受け入れ、フェアトレード生産者団体 SPNP への相談対応、助言や、元路上の若者によるカリエカフェの運営補助、児童養護施設「子どもの家」の運営補助を担当できるよう育成する。

3) インターン生との振り返りの実施

インターン生に定期的に面談を行い、各インターンの目標達成に向けた業務の振り返りを行うとともに、今後についての話し合いを行う。

14、MY アイキャン事業

今年度の活動方針・特記事項

- ・書き損じハガキ及び古本収集を強化する。
- ・ボランティア主体のイベント出展を増加させる。

(1) 事業背景

地球規模の様々な課題に対し、生まれ育った地域に根差して取り組むことができる機会は、依然として限られており、日本では特に東京以外の地域において顕著である。またフィリピンに住む日本人においても、NGO 活動への参加は身近なものになりえていない。

(2) 事業地 日本全国及びマニラ首都圏

(3) 実施事務所 ICAN 日本事務局及びマニラ事務所

(4) 目的 地球規模の課題の解決に向けて、「ともに」頑張る仲間を増やし、社会の中で「できること」を増やすこと。

(5) 活動の歴史 団体名である「アイキャン」が示す通り、設立以来のミッションに通じる活動としてこれまで実施してきた。2013 年度より、これらを 1 つの「事業」として、より積極的に実施している。

(6) 事業のパートナー 約 5,000 名

(7) 活動分野 市民社会の創造

(8) 活動内容

1) 物資の収集活動

書き損じハガキ、未使用切手、未使用テレフォンカード、商品券、古本・CD・DVD 等を収集する。また、「できること」を継続的に実践してもらえるよう、寄付者へのお礼状を工夫し、適切な報告を行う。

2) 各地のボランティア活動の促進

日本各地において、街頭募金、フェアトレード、物品収集活動を、また日本事務局において、事務所内作業等のボランティア活動を活性化させる。また、ボランティアグループ主体のイベント出展の機会を積極的に作る。

3) 外国にルーツを持つ子どもへの無料翻訳活動

日本に住む外国にルーツを持つ子どもやその保護者が、学校からのお知らせや地域の回覧板等を理解することができるよう、約 50 名の翻訳ボランティアとコーディネーターによる無料翻訳活動を行う。

その他の活動に係る事業は予定していない。

